

(報道発表資料)

フウランの復活を目指して
取り組んでいます！



30by30

京都市は30by30アライアンスに参加しています



SDGs未来都市
京都

令和6年11月8日

京都市環境政策局

担当：環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951

みやこ

京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度における新規認定

京都市では、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を実施しています。

この度、本制度に基づき、京都市フウラン保全グループを新たに認定しました。

1 申請者

京都市フウラン保全グループ 代表 いちかわ 市河 さんけい 三啓氏

2 取組名

京都市産フウランの保護と生息域外保全

3 認定日

令和6年11月8日（金）

4 取組の概要

現在では京都市北部にある社寺林に、わずかに残されている野生のフウラン※を保護するとともに、京都市内において、野生のフウランの自生地を探索しています。また、京都市産のフウランの遺伝子を絶やさないために、継承载培されてきたわずかな株を増やしてグループ内で持ち合い栽培を行うことで、生息域外保全にも取り組んでいます。

※ フウランは樹上や岩場で育つラン科の多年草です。



野生のフウラン



きょうと☆いきものフェス！2024
での出展の様子

(参考) 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」について

本制度は、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、葵祭で使われるフタバアオイや祇園祭の粽ちまきに欠かせないチマキザサなど、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体又は個人の方を認定する制度です。

認定者に対しては、取組の実践や継続を支援するため、情報提供等を行うとともに、団体に対しては、必要に応じて技術的な支援を行う専門家を派遣します。

詳しくは、以下 URL 又は二次元コードから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000187608.html>

これまでに推進されている取組については、以下 URL 又は二次元コードから御覧ください。

https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/prj_cert/

